

環境の保全地域なのに

産業廃棄物・汚染土壌・残土処分・一般廃棄物ごみ処理



こんとちな

岸本のり子です

発行 日本共産党

大津湖西地区委員会

077-5251-1500

連絡先 大津市議会議員

岸本のり子

2014.7.23 発行 NO129

日本共産党

市街化調整区域の

土地利用計画は再検討を

大津市北部は「貴重な里地里山環境が残されており……自然空間として保存する地域」と市の都市計画に指定されています。

しかし、産業廃棄物や残土処分場などが集積し、住民からは、環境破壊やびわ湖の汚染などが懸念・指摘されてきました。

岸本市議は「市街化調整区域の土地利用の適否を協議する執行機関のあり方と今後の方向性について」質問。

市は「概ね、計画通りの利用である。各事業の条例や法律で規制している」と言う答弁に終始し、どのように里地・里山の保全を行っていくのか、明確な答弁はありませんでした。

現在、策定中の「土地利用基本条例」の中で明確にしていくよう今後も追求していきます。



和通インター「道の駅」周辺の

環境整備対策を

H27年夏のオープンを目指し、湖西道路和通インターで「道の駅」整備が行われています。

しかし、周辺では、民間業者が資材置き場として土砂の搬入を行い、隣接する市有地にも違法な残土が処分されたままです。

岸本市議はこれらの対策・改善を指摘。

市は「利用者にとって快適な休憩施設を目指して、良質な景観が保てるよう、関係部局と連携を図り、隣接地の地権者にも景観への配慮を申し入れていく」と答弁。

地域の皆さんからは「びわ湖や比良山系など景観を活かした「道の駅」となるよう」求められています。

土砂条例を改正

除外される事業の規制は？

「土砂の埋立てを規制する条例」が7月から改正されます。

許可を必要とする事業面積の縮小、事業期間の制限、保証金の納付義務づけなど評価する項目もありますが、一方で、これまで対象とされてきた「農地の嵩上げ」や「宅地造成」などが、規制の対象外になります。

岸本市議は、「過去に優良農地の嵩上げを理由に違法な残土処分が行われた事や大阪府が新たに条例制定を検討していること」を例にあげ、今後の不適切処理への対応を質問。

市は「除外する他事業も各法令の規定により対応が可能」また、「土壌安全基準に適合しない搬入は今後も禁止する」と答弁。

新たに違法な処分が行われることがないよう市の対応を求めています。

住民との運動で公害調停成立へ

民間業者が市条例で許可された面積を超える残土処分を行っていた問題で、住民が請求していた公害調停が成立しました。

協定内容は事業者撤去を求めると同時に、市は景観に配慮した上で、来年度中の完了を目指し、土砂の崩落防止などを行い、さらに、工事の進捗状況を住民側と共有する場を設ける。また、水路への影響を把握するために、水質、底質調査を行うことなどとしています。

この問題は岸本のり子市議が、業者への指導や取り消し処分など、市の不十分な対応と条例の不備などをこれまでから議会で指摘してきたもので、住民と日本共産党の運動は公害調停の成立と、7月1日からの土砂条例の強化にもつながりました。

今後も、調停内容が履行されているかなど、追及していきます。

すべての子どもが豊かに発達できる教育を

戦後の教育委員会制度は、戦時中に政治が教育を支配し、子ども達を戦争に追いやったことを反省して、国や政治から独立させ、合議制とされてきました。

しかし、永年の政権が徐々に権限を奪い、役割も形骸化させてきました。

大津市教育委員会はいじめ問題で十分な役割が発揮できなかったことを反省し、学校現場への訪問活動や会議を増やすなど様々な改善に取り組んでいます。

ところが、越市長は教育委員会制度の改悪を狙う安倍政権に呼応し、教育委員会を廃止し、教育の専門家でもない市長自らが教育の権限を持てるようにと政府に求めています。

予算権限など、形骸化されてきた本来の役割が発揮できる改革こそ必要です。

6月議会では、H26年度の教育予算を巡り、越市長が国際教育導入に向け、過剰な介入を行ったことが教育長の辞任につながっているとの指摘が、全会派から相次ぎました。

自校方式の中学校給食

実現で食育指導を

今年度予算に「昼食のあり方検討」が計上されています。

岸本市議は、「多くの生徒が家庭からのお弁当を持参しているが、市が実施したアンケートでは、保護者は栄養が偏っていることを心配している。教育委員会は持参状況などを調査すべき」と指摘。

大津市の小学校給食はセンター方式のため、各学校での栄養教諭による専門的な指導はほとんど行われていません。

外食産業やコンビニなど、食の多様化が進み、生活習慣病なども深刻化しています。

せめて、中学校では自校方式の給食を実施し、他都市のような専門的な食育指導を行うべきです。



学力テストより

子どもと接する時間を

国連子どもの権利委員会は「高度に競争主義的な学校環境が、子どものいじめ、精神的障害、不登校・登校拒否、中退及び自殺につながっている」と、再三にわたり日本政府に勧告しています。

こうした指摘を顧みず、安倍政権は教育再生を掲げ、40数年ぶりに「全国学力テスト」を復活させ、越市長も「いじめを無くす」と言いながら「学校毎に成績の公表を行い、切磋琢磨すべき」と競争を煽っています。

一方で、6月末に発表されたOECD調査では、日本の教員の勤務時間は調査に参加した34カ国中最長で、教育予算は3年連続最下位です。

子どもを知・徳・体の全面で成長させたい。もっと、ゆっくり子どもと関わりたいと願う、教育現場や専門家の思いに応えた教育改革と、少人数学級や大規模校の解消に向けた予算を確保すべきです。



学びたいのに学べない

子どもの貧困対策を

子どもの中に広がる「貧困と格差」が社会的な問題になっています。

一方で、法の改定や個人情報、支援のあり方なども、多様化・複雑化しており、岸本市議はこれらに対応できるよう職員の雇用条件の改善と福祉専門の職員配置を求めました。

さらに、貧困によって学習環境や発達が阻害され、学校を休む子ども達も増えています。

岸本市議は行政の積極的な関わりと、予算を増額し、安心して学べる場の提供など、支援の拡充について質問。

市は「現状を分析し、今後の対応を検討する」と答弁。

全ての子どもたちが憲法で保障されている「学習権」や「発達権」に基づいて、対策が講じられるよう支援をするべきです。